

エフロンが 似合ってます

「こんなもんかな?」「もうちょっと小さく切って」
公民館の「男の料理サークル」の皆さんが、食生活改善推進
員協議会の皆さんから指導を受けて、ご馳走をつくりました。
「妻が外出した時に、何でも自分でできないと困るので」と
なれた手つきで包丁を扱う人。「目にしみる」とタマネギ切
りに悪戦苦闘する人。そんな皆さん、できあがった力作を味
わいながら「これからは、男性も家事をこなさないと」と楽
しそうでした。

**「参画で 職場に活気 家庭にゆとり」
6月23日～29日は、男女共同参画週間**

介護保険制度が変わりました…… 2
シリーズ「再生(行財政改革)」…… 4
第7回公サ連まつり…… 6

介護保険制度が変わりました

「介護予防」と「地域支援事業」が柱

スタートから6年を経過した介護保険制度。40歳以上の人が加入者（被保険者）となつて保険料を納め、介護が必要となつたときにサービスを利用できる仕組みです。この制度の目的のひとつは、介護が必要な状態にならないように予防し自立することでした。しかし、要介護者は増加し続け、介護状態も悪化するケースが多くなっています。

このため、介護状態に至っていない人や軽度の介護状態の人を対象に新たな介護予防サービスが導入されるなど、今年4月から、制度の内容が大幅に見直されました。

■ 予防重視型への転換
① 要介護状態の区分が7段階に

要介護状態の区分が、従来の6段階から7段階に変わりました。「要支援」が新しい制度では、「要支援1」「要支援2」の2区分になったためです。

従来の「要支援」と「要介護1」のなかで介護予防の必要な人が、新しい制度では、「要支援1」または「要支援2」のいずれかに位置づけられます。

② 軽度者を対象に介護予防サービス
新しい制度では、「要支援1」と「要支援2」の人を対象に、筋力向上トレーニングや栄養改善、口腔機能向上などの介護予防サービスを行います。これは介護状態の軽減や悪化防止を図ることが目的です。

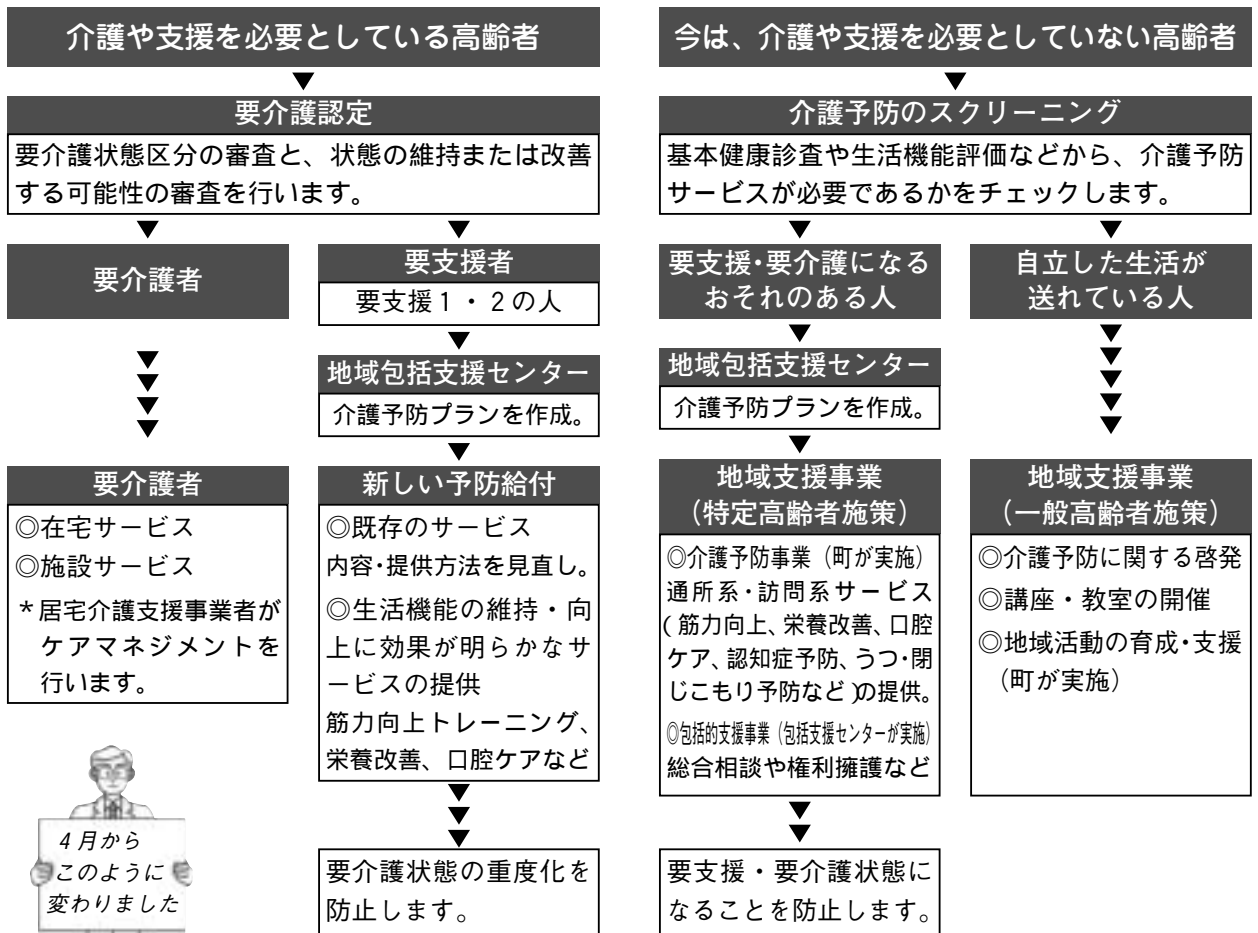
③ 地域で暮らすお年寄りの介護予防
地域で生活する高齢者が要介護・要支援になる前からの介護予防を推進します。（地域支援事業）

■ 地域で高齢者を支える
新たなサービス体系の確立

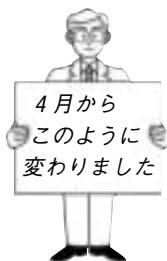
介護予防や地域の総合的な相談拠点として「地域包括支援センター」が設置されました。

また、自宅近くでサービスが受けられるよう、「地域密着型サービス」を実施します。問 町福祉推進室

高齢・介護グループ
☎ 956-2101



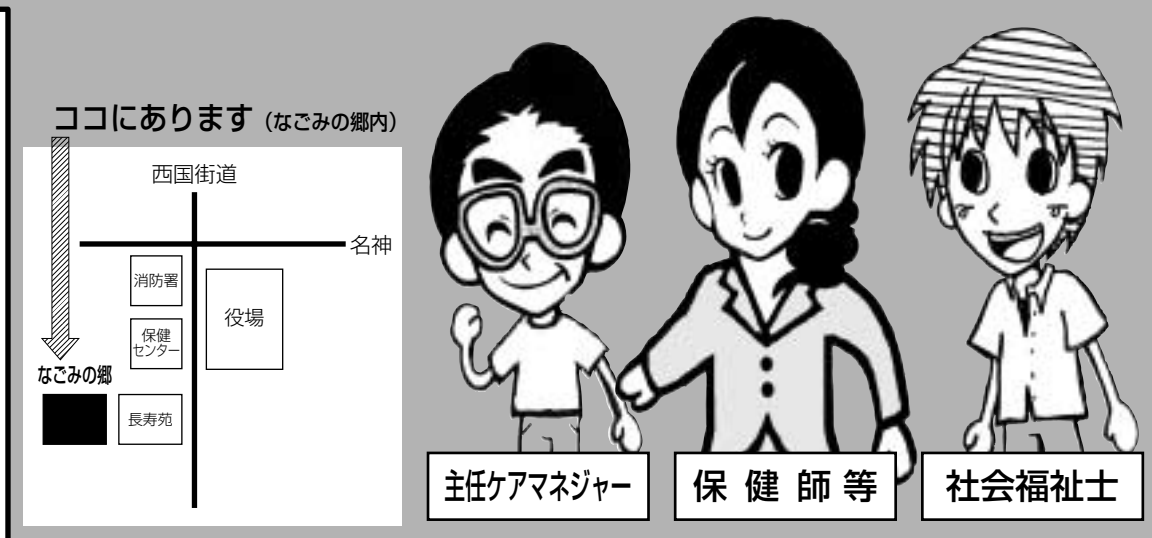
新しい仕組み（平成18年度から）



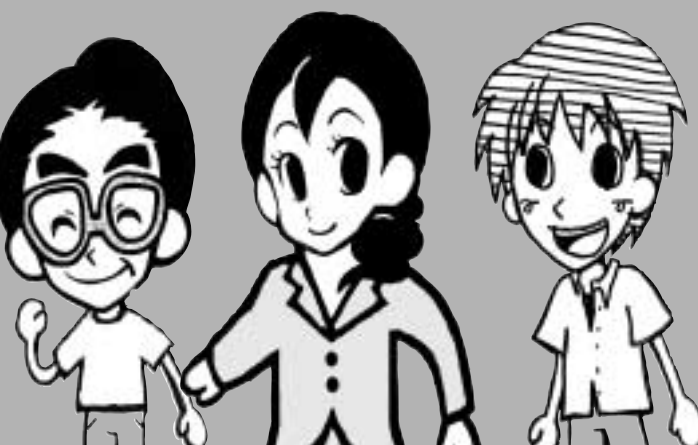
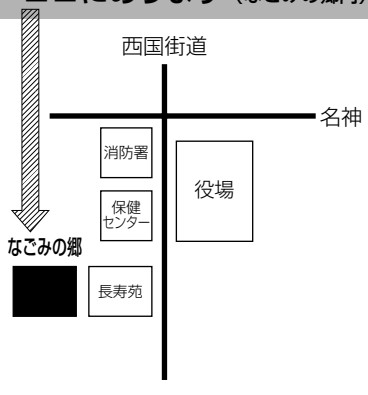
介護予防の拠点

地域包括支援センターを設置しました

私たちがチームで高齢者の皆さんを支えます



ココにあります (なごみの郷内)



主任ケアマネジャー

保健師等

社会福祉士

介護保険制度の改正に伴い、4月1日から「地域包括支援センター」を設置しました(大山崎町社会福祉協議会に事業委託)。

■地域包括支援センターとは？

高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心した生活を続けられるように支援を行う機関です。支援は、主任ケアマネジャー、保健師等、社会福祉士が中心となって行います。それぞれ専門知識を活かし、互いに連携をとりながら「チーム」として皆さんを支えます。

■どんなことをするの？

《介護予防》
①高齢者が自立して生活できるように支援します。

たとえば、一人で買い物に出かけたい、料理を作れるようになりたいなどの思いを大切にしながら、できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるように介護予防を推進します。

《権利擁護》

②様々な機関と連絡をとりあいながら、高齢者の権利を守ります。
・悪質な詐欺商法などの不正な契約から守ります。

・成年後見制度の利用を支援します。
・虐待を防止します。

《総合相談》

③高齢者の悩み、心配ごとの相談にのります。

介護に関すること、健康、福祉、医療のことなど生活の中でお困りのことがあれば何でもご相談ください。

《ケアマネジメント支援》

④さまざまな方面から高齢者を支えます。

高齢者の皆さんを直接支援するほか、地域のケアマネジャーの支援も行います。また、さまざまな関係機関や、地域の住民有志・民生委員とのネットワークづくりに力を入れます。

■問合せ

町地域包括支援センター(町福祉センター)「なごみの郷」内

☎952-6533

*ご来所相談の場合は、なるべく前もってお電話ください。
*退院前などは、早めにご相談ください。

再 行財政改革 生



①

先月号で町行財政改革プラン及び同実施計画（以下「プラン」）の改訂について、お知らせしました。
今月からはシリーズで、プラン改訂の経過などについてQ&A方式でお知らせします。なお、プランの本文は町ホームページで公表しているほか、各公共施設でも配置しています。
ご意見等ありましたら、お気軽にお問い合わせください。
問Ⅱ政策推進室政策企画グループ（内313）・財政グループ（内341）

Q 前月号でプラン改定の記事が掲載されていたが、結局、今の財政状況が続けば町はどうなるのか？

A 「（準用）財政再建団体」に転落することが見込まれます。

通常、地方公共団体がいわゆる「赤字団体」となった場合は、次の2つのいずれかを選択することになります。

①（準用）財政再建団体として財政再建を行う

これは、地方財政再建促進特別措置法の規定に基づき、議会の議決を経て国（総務大臣）に再建を申し出て財政再建を図ることで、企業に例えると会社更生法の適用を受けて企業を再建することに相当します。なおこの場合、町は国の指導・監督のもと、概ね7年で財政収支が回復するよう財政再建計画を作成し、国の同意を得ることが必要となります。この財政再建計画では、歳入・歳出両面にわたり、厳しい見直しが必要とされます。住民の負担増やサービスの著しい低下が予想されます。さらに、毎年の予算についても財政再建計画に基づき編成するので、そ

の変更を伴う補正予算を編成する場合でも、そのつど国の同意が必要となるなど、町としての主体性や自主性が損なわれることとなります。

② 自主的に再建する

この場合、町は自らの責任において財政を再建するための改革を行います。町としての自主性・主体性は確保されるので、各事業について政策判断に基づきメリハリをつけることが可能です。しかし、赤字額が町の標準的な財政規模の20%を超える場合には、地方債発行の制限を受けることになり、（準用）財政再建団体となる恐れがあります。

それを阻止し、持続可能な自立した町行財政を確立するため、今回、プランの見直しを行ったものです。

Q （準用）財政再建団体になっても住民生活に影響がないのであれば、そのほうが良いのでは？

A （準用）財政再建団体となった場合には住民生活に大きな影響が及びます。

先ほどの回答にも記したとおり、（準用）財政再建団体となった場合には、国の指導・監督に基づき、「財政再建計画」を定め、国の同意を得る必要があります。したがって、現在、町が独自で実施しているサービスや事業については廃止・縮小されたり、各種使用料・手数料などの引き上げ、施設の統廃合などが町としての意思にかかわらず行われることも予想されます。

なお、今回のプラン改訂による自主再建を行う場合でも、住民負担増をお願いすることとなりますが、国の指導・監督による半ば強制的な再建築ではなく、今後の町行政のあるべき姿も含めて住民の皆さんとともに考え、合意を得た中での改革を進めていこうと考えています。



平成 17 年度情報公開・個人情報保護制度の利用状況

問＝町政策推進室政策企画グループ ☎956-2101 (内 314)

本町では「開かれた町政」を推進するため、情報公開条例に基づき、町が保有する公文書の公開を行っています。公開を希望する方は、役場 3 階政策推進室政策企画グループ窓口で「情報公開請求」を行ってください。

だれでも請求できるの？

はい。だれでもできます。

どんな情報も公開されるの？

いいえ。特定の個人に関する情報や、公正な行政運営に支障を及ぼすおそれのある情報などは公開されません。また、そもそも該当する文書が存在しない場合は、公開不能です。

請求したら、どのくらいで公開・非公開が決定されるの？

請求書が提出された日から 15 日以内です。ただし特別な場合は 60 日を限度として延長されることがあります。

決定に不服があった場合は？

決定を知った日の翌日から 60 日以内に不服申し立てをすることができます。公平な立場の第三者機関「大山崎町情報公開審査会」の意見を尊重して申立てへの回答を行います。

また、個人情報保護条例に基づき、町が保有する自己に関する個人情報の開示を求めることができます。

たとえば、「私の、学校での内申書を見せてほしい」と請求できます。

どんな場合でも、開示されるの？

いいえ。他の人に関する情報がわかる場合や、開示することによって公正な行政運営に支障が出るおそれがある場合などは開示されません。

情報公開制度運用状況

空欄は、ゼロを表します

実施機関	総 数					合 計
	公開	部分公開	非公開	却下	取下げ	
町 長	1	2				3
教育委員会	2	2		2	1	7
選挙管理委員会						0
公平委員会						0
監 査 委 員						0
固定資産評価審査委員会						0
農 業 委 員 会						0
水道事業管理者						0
議 会						0
合 計	3	4	0	2	1	10

個人情報保護制度運用状況

実施機関	総 数			合 計
	開示	部分公開	不開示	
町 長	1			1
教育委員会				0
選挙管理委員会				0
公平委員会				0
監 査 委 員				0
固定資産評価審査委員会				0
農 業 委 員 会				0
水道事業管理者				0
議 会				0
合 計	1	0	0	1

A 町税・地方交付税の減少が最大の原因と考えます。

Q 過去からこうした行財政改革の取り組みをしているはずなのに、なぜ急にこんな状況になったのか？

本町では、平成 9 年度において今回と同様の財政危機を迎えた経過があります。そのときは、大山崎町自主再建計画（計画期間：平成 9 年度～13 年度）を策定し、その実行により、人件費を中心に累計額で約 4 億 4 千万円の歳出削減に努め、この危機を乗り越えました。しかしその後、町の歳入の根幹をなす町税が平成 9 年度の約 33 億円をピークに 17 年度決算見込みで約 26 億円までに落ち込み、その財源不足を補ってきた基金残高も底をつきました。

また、町税と並んで一般財源の要であり、財源保障機能を担ってきた地方交付税は、国の「三位一体の改革」が進むに従い減少傾向を強め、平成 17 年度では、町税の減収と普通交付税の不交付が重なりました。町税と普通交付税・臨時財政対策債（普通交付税からの振替制度）の合計額は、平成 12 年度の 37 億円から 17 年度決算見込みで 28 億円までに減少しました。

この間、事務事業の見直しや人件費削減による歳出削減に努めてきました。が、本町の歳出構造を見た場合、平成 15 年度決算で経常収支比率（財政構造の弾力性を見る指標）が 104.7% と経常的な収入で経常的な支出を賄えない状況となり、16 年度で少し改善を見たものの、17 年度では 110% を大きく超える危機的な状況に陥りました。そのため、歳入では町税等の一般財源の増収と、歳出では経常的な支出の主な内容である人件費を中心とした義務的経費の削減が強く求められています。

平成18年度

第7回公サ連まつり

参加・友愛・協力・感謝

いつでも・どこでも・公民館

館内の
スタンプラリー
で記念品を
プレゼント

うどん・パンの
模擬店も
出店します

6月3日(土)・4日(日)

公民館活動に参加されていない方も、自由に見学できます。
事前申し込みは一切ありません。

主催 大山崎町公民館サークル
連絡協議会
後援 町教育委員会
問合せ 中央公民館
☎ 957-11421

展示発表部門・バザー

3日(土) 10:00~16:00

4日(日) 10:00~15:00

サークル名	展示会場
トールペインティング	本館1F実習室
男の料理サークル	本館1F実習室
大山崎洋蘭会	本館2F会議室
着物と作法を知る会	本館2F和室
大山崎町絵画サークル	別館2F第1研修室
日曜画家の会	別館2F第2研修室
バザー ボランティアたんぽぽ	本館1Fロビー
茶席 なつめ会・茶道サークル合同	別館1Fロビー
住民とのふれあい交流 まちボラ結(ゆい)	本館2F講座室

困ったときは、 すぐに相談を

問 町経済環境室 ☎ 956-12101

〔京都府消費生活科学センター〕

一般相談窓口

☎ 671-0004 午前9時~午後4時

架空請求110番 ☎ 671-0144

やみ金融専用窓口 ☎ 671-0044

個人情報に関する相談

☎ 671-0644

〔役場 ☎ 956-2101〕

消費生活相談

毎月第二火曜日 午後1時30分~午後3時30分

役場一階相談室 無料(経済環境室)

無料法律相談

6/16(金)、11/17(金)、3/16(金)

弁護士による無料相談。(12ページ参照)

(福祉推進室)

暮らしと事業の行政相談会

毎月第三木曜日午後1時30分~午後4時

30分 行政書士による無料相談(12ページ参照)

(政策推進室)

〔町社会福祉協議会 ☎ 957-4100〕

心配ごと相談

第1・3・4金曜日 午後1時30分~午後3時30分 無料

※民生委員・人権擁護委員・行政相談員

が対応。

舞台発表部門

場所：公民館ホール

6月4日(日)

- 9:30 大山崎中学校吹奏楽部 (特別出演)
- 10:15 和太鼓サークル「つくどん」
- 10:45 朗読「オアシス」
- 11:15 リズムダンス
- 11:45 詩吟愛好会
- 12:15 手話サークル「手と手」
- 12:30 大山崎中学校卒業生 (特別出演)
ヒップホップダンス
- 13:00 大山崎カラオケ同好会
- 13:30 すみれ会 (舞踊)
- 14:00 美次会 (舞踊)
- 14:30 ナツメロサークル
- 15:15 オルケスタ山崎
- 16:00 閉会式

6月3日(土)

- 9:20~9:50 開会式
- 10:00 大山崎太鼓同好会
- 10:30 大山崎ハーモニカサークル
- 11:00 大山崎町フォークダンスサークル
- 11:45 大正琴サークル
- 12:30 剣・扇舞の会
天王山吟詩会
夏目吟友会 合同
- 13:30 カラオケ音響クラブ
- 14:00 しょうらく会 (舞踊)
- 14:30 民謡サークル「みやび」



各サークルとも発表に向けて練習に熱が入ります。写真は、すみれ会の皆さん。

【京都弁護士会】

クレジット・サラ金相談

☎ 231-2378 予約制、初回無料

(12ページ参照)

【京都府消費生活室】

貸金業者について ☎ 414-4868

【府暴力追放運動推進センター】

暴力団員の不当な行為の無料相談所

☎ 451-8930

【(財)日本産業協会】

迷惑メール相談センター

☎ 0669428502

【京都府警相談窓口】

警察総合相談 #9110

悪質商法110番 ☎ 4519449

【府住宅供給公社住宅相談所】

住宅リフォームに関する相談

☎ 4322011

【府民相談室】

府民法律相談 毎週火曜日 予約制

☎ 414-4236

【家庭裁判所】

家事相談 予約不要

☎ 7227211

【社団法人日本通信販売協会】

通販110番

☎ 0663571590

【日本訪問販売協会消費者相談室】

☎ 0669469654



中野 悟 さん

●なかの さとる 危険業務従事者叙勲瑞宝双光章を受章。警察功労。元京都府警視。西法寺在住。77歳

「配属当時は向日町署管内では凶悪事件が多く、毎月のように犯人と格闘していました」という中野さんは、3回も拳銃を突きつけられたことがあるそうですが、犯人を捕まえることに「生きがいを感じ」、38年間刑事として勤められました。

「捜査では、犯人を見抜くための『第6感』、洞察力に裏打ちされたこの感覚が必要です。聞き込みではまず、趣味をきき、それからタバコの銘柄、酒は強いかどうかなどを知り、相手がどんな人なのか把握しました。」と振り返られる中野さんは捜査本部時代には、捜査改革を手がけられました。パソコンもない手書きの時代、犯罪グループの傾向などを収集し、また、重要な事件に指定制を導入するなど捜査のシステム化を行われました。「そのシステムが、現在の捜査の原型となっていると思っています。」

「厳しい業務を続けられたのは先輩、同僚、そして支えてくれた家族のおかげです。」と刑事をしていたとは思えないような優しい表情で話される中野さん。「どんな犯人にも必ず良心があります。それを、どう引っ張り出すか。その人を嫌がったら、必ず相手も自分を嫌がります。相手の心に飛び込まないと真実には届きません。」



川崎 静夫 さん

●かわさき しずお 春秋叙勲旭日単光章を受章。地方自治功労。元大山崎町代表監査委員。松原在住。76歳

「この度このような章をいただき、身に余る光栄です。」と話される川崎さんは、昭和50年6月から平成16年10月まで町の監査委員を務められました。

「町の行政委員の1人として、幸いにもその職責を大過なく務めさせていただきました。これは、ひとえに町議会議員各位並びに歴代の町長、理事者、職員の皆様の適切な行財政運営の結果によるものです。特に皆様方からの監査業務についての格別のご理解とご協力について、心から深く感謝しております。」

代表監査委員として約30年の間、監査をされた大山崎町の財政について「『10年1昔』の諺のとおり、かつては裕福であった町財政も昨今は、急激に変化する時代の波には逆らえず、厳しい状況にあると伺っています。しかし、議会、行政当局、そして、それを保証する充実した監査によって、必ずやこの危機は乗り切れるものと信じています。」

そして自身の今後については「今回の栄誉に恥じないよう、いっそうの精進に励み、いささかでも地域社会のためにお役に立てれば幸せです」と柔和な表情で話されました。

川崎さんには、長年にわたり監査委員として町行政を支えていただきました。ありがとうございました。

まちの話題

1年間よろしくお祈いします



4/28

中央公民館で、現在61ある町内会・自治会の会長を対象に、第1回町内会・自治会長会議を行いました。町から予算、行財政改革などについて説明をした後、質疑応答で意見交換を行いました。

この会議の開催にあたって、各町内会・自治会からいただいた要望に対する町からの回答集を情報コーナーに置いてありますので、ご覧ください。

情報コーナー設置場所：役場3階、1階町民ロビー、公民館図書室、ふるさとセンター
◎多くいただいた要望についての回答を、2回にわたってお知らせします。

町内会・自治会からの要望に対する回答(抜粋)

①

■水道料金の負担が大きい

引き続き、京都府と協議中

本町の水道事業は、創設以来、地下水を唯一の水源としてきましたが、地下水位の低下や水質の悪化などにより地下水のみに依存することが懸念されたため、この不安を解消するために、第2の水源として府営水道を導入しました。府営水道の導入により地下水の保全が図られ、将来にわたり地下水を利用することができるとともに、水道の使命であります24時間の安定供給が可能となりました。今後におきましても、従来の地下水と府営水道を併用して皆さんに利用していただきたいと考えています。

また、水道事業の健全化に向けて、経費の節減や経営の効率化に全力で取り組む考えであります。現在、京都府に対し、水道事業健全化に向けての協議を行っております。(上下水道室)



資料館が色とりどりに



充実した資料館ですね



5/2-21
歴史資料館で「蘭花譜－原画の世界」展を開催しました。

大正・昭和の実業家加賀正太郎が大山崎山荘で栽培した蘭を記録に残すためつくった版画集「蘭花譜」。その版画の原画55点を展示しました。

蘭花譜に見入っていた
山崎実予子さん

GWを利用して東京からお越しで、この日は、離宮八幡宮とウイスキー工場を訪れたあと、歴史資料館へ。お連れの方と楽しそうでした。

吉岡五郎 さん



●よしおか ごろう 危険業務従事者叙勲瑞宝単光章を受章。警察功労。元京都府警部。宮脇在住。78歳

「まさかこのような章をいただくとは。」という吉岡さんは、昭和24年から昭和62年まで警察業務に従事、警備や刑事捜査、警察学校で捜査の教官、装備担当などを歴任されました。中でももっとも印象深いと言われるのが、久御山町にある府警専用のヘリポートづくりに携わったこと。「当時は警察がヘリを持つというのは、先進的なことでした。航空局の許可を得るために門外漢ながら気象データを集めたり、周辺住民と夜中まで話し合いを行ったりしたことを思い出します。」

38年間について「家族には苦勞をかけたと思います。そのとおり実行できたかわかりませんが、職務には誠心誠意尽くそうという思いでやってきました。」と振り返られます。

竹村 貢 さん

●たけむら みつぐ 危険業務従事者叙勲瑞宝単光章を受章。防衛功労。元3等陸尉。小倉口在住。61歳

■中学校移転問題の前進を



大山崎中学校

全面移転による再構築に向け、精力的に協議

中学校の補償協議については、全面移転による再構築を要望し、事務レベルにおける協議を進めてまいりましたが、道路事業者としましては、現在の公共補償の枠内では、全面移転による再構築は出来ないとのことであり、合意に至りませんでした。早期に解決するためには、他の手法も取り入れた内容での協議について、理事者を中心として道路事業者と協議を進めることとし、今後、精力的に協議を進めていくこととしております。(広域道路対策室・学校教育室)

■JR山崎駅の山側に改札を



宝寺踏切


JRに要望するも、厳しい状況

JR山崎駅の西側改札口開設につきましては、JR西日本は一つの駅に一改札口の方針でありますので、JR宝寺踏切の交通安全問題と合わせて、JR山崎駅を橋上化するか、地下道化をするなど、歩行者の安全が確保できて、はじめて踏切問題や駅周辺の整備が解決するとの判断から、JR西日本を含め関係機関に要望しているところであり、現在のところ、経費の負担問題等、大変厳しい状況であります。引き続き要望してまいります。(まちづくり推進室)

天王山のぼる君の





「もつと知りたいたいよ」

 のぼる君こんにちは。のぼる君は自転車に乗るとき正しいルールを知ってるかな。

だ許可されている道路は大丈夫です。それ以外にもいろいろルールがあるんだ。意外と間違ってる理解されていることが多いので、次の問題で確認してみよう。



 知ってるよ。二人乗りはダメなんだよね。

 そうだね。また、2台で並んで走ることできないん

第一問 歩道と車道の区別がある道路で、自転車を押して歩くとき、次のうち正しいものはどれですか？

- ① 自転車は車両なので、車道の左端を通る。
- ② 車道の左右どちら側を通ってもよい。
- ③ 歩行者と同様に歩道を通る。

歩道は走っちゃダメ？



〔歩行者専用〕

この標識がある歩道は、自転車に乗ったままでは通行できません。



〔自転車および歩行者専用〕

この標識の場合は、自転車に乗って通行できますが、歩行者を優先しなければなりません。

自転車のルールクイズ！

正しいルールを知って安全運転を

第一問 人が大勢歩いている場所での自転車の正しい進み方はどれですか？

- ① ベルを鳴らして人によけてもらいながら、ゆっくり進む。
- ② 自転車からおりて、おして歩く。
- ③ 当たらないように気をつけて、人の横やあいだをゆっくり進む。

第二問 お酒を飲んで自転車に乗ることについて、正しいのはどれですか？

- ① 自動車ではないので、飲酒をして乗ることが出来る。
- ② 自動車と同様に自転車も飲酒運転をしてはいけない。
- ③ 自分で「酔っていない」と思える程度なら乗ることが出来る。



第四問 横断歩道の、自転車の正しい渡り方はどれですか？

- ① 自転車からおりて、おして歩く。
- ② 自転車に乗ったまま、他の歩行者のじゃまにならないようにゆっくり進む。
- ③ 好きなように渡ることが出来る。

第五問 雨降りのおきの自転車の乗り方について、正しいものはどれですか？

- ① 傘さし運転はしてはいけないので、カッパなどを着用して運転する。
- ② 事故を起こさない限りは、傘さし

運転をしてもよい。
③ 大雨でどうしても仕方ないときだけは、傘さし運転をしてもよい。



できたかな？

答えは、
① 1 ③ 2 ② 3 ② 4 ① 5 ① です。

5点…いい感じ！でも油断は禁物。
安全運転を続けてください
4点…もつと歩！今一度確認を
3点…危険！事故を起こしてからじゃ遅い。ただちに改めて、
2点…かなり危険！気をつけて、
1点…
0点…レッドカード！ルールを守れるまで、自転車は禁止です！



加入していますか？ 国民健康保険

国民健康保険（国保）は、病気やケガのときに必要な保険給付などを通して皆さんの健康を支える制度で、市区町村が運営しています。

■国保に加入する人

職場の健康保険（健康保険や共済組合など）に加入している人や生活保護を受けている人などを除くすべての人が国保の加入者（被保険者）です。

たとえば・・・

- お店などを経営している自営業の人
- 農業や漁業などを営んでいる人
- 退職して職場の健康保険などをやめた人
- アルバイトなどをしていて、職場の健康保険などに加入していない人
- 外国人登録をしていて、一年以上日本に滞在すると認められた人

■国保に加入する日（資格発生日）

国保に加入する日は次のとおりです。

- 他の市町村から転入した日（職場の健康保険などに加入していない場合）
- 職場の健康保険などをやめた日（退職日の翌日）
- 子供が生まれた日
- 生活保護を受けなくなった日

■加入手続き

国保への加入手続きは世帯主がまとめて行います。役場 1 階町民生活室国保年金グループで加入の手続きをしてください。原則として 1 世帯に 1 枚の保険証を交付します。

■国保をやめる日（資格喪失日）

国保をやめる日は次のとおりです。

- 他の市区町村へ転出した日の翌日
- 職場の健康保険などへ加入した日の翌日
- 死亡した日の翌日

■加入や、やめる場合以外にも、次の場合は、届出をしてください

- 生活保護を受けなくなったり、受けるようになったとき
- 退職者医療制度の対象になったとき
- 保険証をなくしたとき
- その他加入者の状況が変わったとき

■国保の貴重な財源“保険税”

保険税は国などの補助金とともに、給付の費用にあてられる国保の貴重な財源です。万が一の病気やけがに備え、保険税は必ず納めましょう。その年に予測される医療費から病院で支払う一部負担金と国などの補助金を差し引いた分が保険税の総額となります。

■保険税の納め方

保険税は介護保険（40歳から65歳未満の人。65歳以上の方は原則として年金から差し引かれます。）、医療保険と同時に納めます。今年度は、6月中頃に納付書を送付します。保険税は、国保加入の届けをした日からではなく、国保の被保険者としての資格を得た月分から納めます。国保の資格が発生し、届け出が遅れた場合（14日以内）は、保険税は資格が発生した月にさかのぼり納める必要があります。保険証は届け出をした日からしか使用できなくなります。

年税額＝イ所得割額＋ロ資産割額＋ハ均等割額＋ニ平等割額－軽減額－限度超過額（年税額を年10回に分けて納付していただきます。）

※前年中の所得金額が基準を下回る世帯については減額します。ただし、この軽減措置を受けるには、所得の申告が必要です。また、災害などによって生活が著しく困窮した場合や、前年度と比べて著しく所得が低下したなどの場合は、保険税の減免を受けられる場合がありますのでご相談ください。

■特別な事情もなく保険税を一年以上納めないでいると

- 保険証を返してもらい、有効期間の短い保険証に変更になります。さらに資格証明書になる場合があり、その場合は、医療費はいったん全額自己負担になります。
 - 国保の給付が一部または全部差し止めになります。（上記の措置を受け、なお納付しない場合は、差し止めた給付額から滞納分が控除されます。）
- 問＝町民生活室国保年金グループ（内 126）

人間ドック健診の費用を補助

大山崎町では、国民健康保険に加入している皆さんの疾病予防と重症化を防止するため、次の指定医療機関で人間ドック・脳ドックの補助事業を実施しています。ただし、この補助制度は1年度につき1回だけの利用となります。助成対象者

- ・引き続き1年以上本町の被保険者である人
 - ・現在入院・又は妊娠していない満30歳以上の人
 - ・国民健康保険税を完納している人
- 指定医療機関＝京都桂病院、済生会京都府病院、蘇生会総合病院

			京都桂病院	済生会 京都府病院	蘇生会総合 病院
人間 ドック	男性	総額	37,800円	37,800円	35,000円
		自己負担額	7,560円	7,560円	7,000円
脳ドック	女性	総額	40,950円	40,950円	38,000円
		自己負担額	8,190円	8,190円	7,600円
		総額	47,250円	36,750円	30,000円
		自己負担額	9,450円	7,350円	6,000円

※蘇生会総合病院で人間ドックを同時に受診された場合、脳ドックの受診者負担が4,000円になります。

申請＝下記へ被保険者証と印鑑を持参して申請してください。

問＝町民生活室国保年金グループ（内 126）

一人暮らし高齢者の方へ 独居老人の会に参加しませんか

「話し相手がいない」「万が一、急に具合が悪くなった時、どうすれば？」一人で暮らしていて、こんな不自由な点はありませんか？

『独居老人の会』では、一人暮らしのメンバーが集まって交流し、“一人ぼっち”を防ぎます。

ぜひ、ご入会下さい。お問い合わせも、お気軽にどうぞ！

対象となる方

1. 70歳以上で一人暮らし。
2. 一戸建ての場合は両隣3軒以内に、集合住宅の場合は同じ棟に、親族が居住していない。

※以上2つの条件を満たす方

問＝町社会福祉協議会

☎ 957-4100

いざという時に備えて災害発生時要配慮者マップを作っています

台風、地震など自然災害が起こったときに、高齢者や障害者等をいかにサポートするかということは重要な課題です。

町では社会福祉協議会に委託し、万が一の災害発生時に備えて、高齢者や障害者等の「災害時要配慮者」の所在を記した地図の作成を行なっています。

次の条件に該当の方は情報把握させていただきますので、お手数ですが下記まで電話連絡くださいますようお願いいたします。問合せもお気軽にどうぞ。

条件：

- ・一人暮らしの65歳以上の方
- ・65歳以上および18歳未満の方のみで構成される世帯
- ・障害者手帳をお持ちの方
- ・介護保険 要介護1～5の方

※ご家族等の代理申請も可能です。

問＝町社会福祉協議会 ☎ 957-4100

するな。走るな。不正改造

「乗りたくないな そんな車」

「乗って欲しくないなら、改造してもし

ようがないや…」

自動車の不正改造等は安全を脅かし、他人に迷惑をかけます。

- ・運転席へ着色フィルムを貼ってはいけません
 - ・マフラーを外してはいけません
 - ・規定より荷物を積み過ぎてはいけません
 - ・燃料タンクを増設してはいけません
- これらを守り、自動車を適正に整備し、安全で快適なドライブを楽しみましょう。

不正改造車に関する情報、相談、問合せは京都運輸支局整備課

☎ 681-9764 まで。

相談

「人権」ご相談窓口

～「全国一斉特設人権相談」開設～
全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度を知ってもらい、人権思想を広めるため、活動を行っています。今回、「全国一斉特設人権相談」を町と共催で実施します（無料。秘密は厳守します。）

とき＝6月1日(日)

10:00～12:00

13:00～15:00

ところ＝役場2階 第2会議室

相談員＝町人権擁護委員

人権擁護委員の仕事

人権擁護委員は、それぞれの市町村で地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときはその相談を受け、被害者救済のためすみやかに適切な処置をとります。また、街頭啓発や講演会などを通じて、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動にも努めています。今回の「特設人権相談」以外に、毎月第1・3・4金曜日午後1時30分から午後3時30分の間、「なごみの郷相談室」で人権相談に応じています。無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

問＝町総務室総務人事防災グループ
(内321)

無料法律相談

京都弁護士会の協力を得て、弁護士による無料法律相談を実施します。

とき＝6月16日(金) 13:30～16:30
(1人20分程度)

ところ＝役場1階相談室③

対象＝町住民

申込＝予約制。6月12日(日) 8時30分から福祉推進室で先着順で受付ます。電話申込可。

☎ 956-2101 (内153)

相談内容＝家、土地、金銭貸借、相続、消費者被害など特に内容は問いません。お気軽にご相談ください。

※「府民法律無料相談」もご利用ください。(京都府が毎週火曜日に予約制で実施) ☎ 414-4236

京都弁護士会クレジット・サラ金被害無料相談

サラ金やクレジット会社からの借入れがふくらみ、返済できずにお困りの方、お気軽にご相談ください。専門の弁護士がご相談に応じます。初回相談料は無料、相談時間は30分です。

場所＝京都弁護士会館

相談受付＝9:30～15:00(月～金)

予約・問＝京都弁護士会

☎ 231-2378

暮らしと事業の行政相談会 (毎月第3木曜日実施)

行政書士が、あなたの疑問にお答えします。申込不要・無料です。お気軽にご利用ください。

テーマ＝相続・遺言、公正証書、契約書、示談書、内容証明、法人設立、建設業許可、自動車登録、車庫証明など

とき＝6月15日(金) 13:30～16:30

受付場所＝役場1階町民ロビー。受付後、役場1階相談室で個別相談

問＝町政策推進室秘書広報グループ
(内312)

ご存知ですか？母子福祉推進員制度

母子福祉推進員制度は、京都府の独自の母子自立支援員の協力機関として昭和61年度に設置されました。推進員は、母子家庭や寡婦の方々への身近な相談役としてきめ細かな活動をしています。大山崎町の母子福祉推進員は次のお二人です。お困り事など、お気軽にご相談ください。

○今井登美子さん

大山崎・鏡田22-86 ☎956-4451

○中島晴恵さん

大山崎・西高田6-95 ☎957-7843

問＝町健康・児童推進室児童福祉グループ（内133）

児童育成支援手当について

4月1日からの児童手当の支給年齢の拡大や児童扶養手当等の国・府の制度を考慮にいれ、町独自施策を見直しました。

本年4月より従来の「児童福祉手当支給制度」と「水道使用料金等補助金支給制度」は廃止し、新たに「大山崎町児童育成支援手当」を支給することになりました。

対象者＝本町に住所を有して、18歳未満の児童を養育し、次のア、イのどちらかに該当し、かつ、ウ、エの要件を満たす方。ただし、生活保護法による生活保護を受けている世帯は対象外となります。

ア、児童の両親またはそのどちらか一方の死亡・離婚のため、生計を同じくしていない児童を養育している保護者

イ、身体もしくは知的障害・精神障害のある児童（身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳等の公的手帳を有する児童・特別児童扶養手当支給対象となる児童）を扶養している保護者

ウ、平成18年度分住民税非課税世帯
エ、住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている

支給額（月額）＝ひとり親世帯

1人目 3,000円

2人目以降 1,500円

障害のある児童1人につき3,000円
支給方法＝原則として年3回（4月、8月、12月）に分割してお支払いします。

申請があり、認定を受けた月分から受給権がなくなった日の属する月分までをお支払いします。

該当される方は、健康・児童推進室児童福祉グループに備え付けの申請書にご記入の上、申請してください。

問＝町健康・児童推進室児童福祉グループ（内133）

ご存知ですか？大山崎町勤労者住宅資金融資制度

勤労者の皆さんが住宅を購入・新築・増築・補修をされる場合の資金として、「大山崎町勤労者住宅資金融資制度」をご利用いただけます。融資に対する抵当権設定順位は、原則第1順位としていますが、増築・補修をされる場合の資金については、物件評価額が要件を満たしていれば第2順位以下とすることができます。また、平成18年6月1日以降申請分から、無担保融資限度額が従来より200万円引き上げられ、500万円となります。

融資対象：申込者が居住する住宅の新築・購入・増築・補修

申込出来る方：

- ①大山崎町・向日市・長岡京市の住民
- ②同一職場に1年以上勤務する給与所得者
- ③町（市）税の滞納がない
- ④完済時の年齢が70歳未満

融資金額＝1,000万円以内（10万円単位）。融資金額が500万円以下で返済期間が15年以内の場合は、無担保融資。

融資返済期間＝最長25年

利率＝2.30%（固定金利）

※日本労働者信用基金協会の保証を受けること（これに要する費用は借入者の負担）。生命・火災共済保険は近畿労働金庫の負担

申込・問＝町経済環境室経済観光グループ（内246）・近畿労働金庫長岡支店 ☎953-1171

京都府高等学校奨学金の申請受付

対象＝町内在住で、平成18年度町民税が非課税である母子・父子・児童・身体障害者・長期療養者世帯に属し、京都府の他の奨学金を受けていない方
申込＝6月30日☎までに、次のものを下記まで持参のこと。

平成18年度町民税非課税証明書、在学証明書、印鑑、身体障害者世帯・長期療養者世帯の場合はそれを証明するもの

申込先・問＝町福祉推進室社会福祉グループ（内153）または乙訓保健所福祉室（☎933-1154）

子育てを支援する事業主を応援します！ ～中小企業子育て支援助成金～

子育て支援を行う中小企業に対する支援の拡充のため、育児休業取得者、短時間勤務制度の適用者が初めて出た中小企業事業主（従業員100人以下）が一定の要件を満たす場合、助成金が支給される制度が新設されました。

○支給額

	1人目	2人目
育児休業	100万円	60万円
短時間勤務(利用期間)		
6か月以上1年以下	60万円	20万円
1年超2年以下	80万円	40万円
2年超	100万円	60万円

支給要件＝次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・届出していること。

育児休業…平成18年4月1日以降、子の出生後6ヶ月以上休業を取得し、職場復帰後6ヶ月以上継続して雇用されていること

短時間勤務…平成18年4月1日以降、3歳未満の子について6ヶ月以上制度を利用したこと

支給対象期間＝平成18年度から平成22年度までの5年間

問＝京都労働局雇用均等室

☎241-0504

だきます。また、モニターの方には、貸出期間満了後アンケートにご協力いただきます。

問＝町民生活部経済環境室清掃環境グループ（内244・245・246）

生ごみ処理機を購入される方に補助金

生ごみを減らし循環型社会を推進するため、生ごみ処理機を購入される方に対して補助金を交付します。申請者多数の場合は、抽選。（補助金交付決定前に購入されたものに関しては対象外となります。ご注意ください。）

申請用紙の交付＝6月1日（困）～6月9日（金）平日の9:00～17:00

申請書の受付・審査＝6月12日（困）～6月23日（金）平日の9:00～17:00

場所＝役場2階経済環境室清掃環境グループ窓口

※1世帯1申請に限ります。郵送による申請は不可。必ず持参して下さい。

交付対象者の決定＝7月中旬（予定）

対象者＝次のいずれにも該当する世帯の代表者の方

- (1) 大山崎町に住所を有し、かつ居住している
- (2) 大山崎町内で処理機を利用する
- (3) 処理機を設置できる場所を有する
- (4) 処理機を適切に管理できる
- (5) 堆肥化した物を有効に活用できる
- (6) 過去5年以内に当制度の補助を受けていない

補助金額＝処理機本体の購入価格の1/2。（100円未満切捨、上限20,000円）ただし購入価格が、5,000円未満のものは補助対象外とします。

問＝経済環境室清掃環境グループ（内244・245・246）

税務職員募集(国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験)

受験資格＝昭和61年4月2日～平成元年4月1日生まれの方

受付期間＝6月20日（困）～6月27日（困）（6月27日消印有効）

第1次試験＝9月3日（日）

採用予定人員＝約55名

問＝右京税務署総務課 ☎311-6366

広島市平和記念式典参加者募集

行先＝広島市平和記念公園

日程＝8月5日（困）～6日（日）

対象＝15歳以上の町民2名（応募者多数の場合は抽選）

費用＝無料（宿泊費・交通費は町が補助します）

申込＝1人につき1枚のハガキで住所・氏名・生年月日・電話番号・「広島市平和記念式典参加希望」と明記して、下記まで。

〒618-8501（住所不要）大山崎町政策推進室宛

締切＝6月30日（金）（必着）

問＝町政策推進室政策企画グループ（内314）

自衛官（2等陸士、海士、空士）を募集

応募資格＝採用予定月の1日現在で18歳以上27歳未満の日本国籍を有する人であつ、自衛隊法第38条に定める欠格条項に該当しない人

受付期間

平成18年7・8月採用（男子）

6月8日（困）まで

平成18年8月採用（女子 2等海士のみ）6月1日（困）～6月29日（困）

受付場所＝役場3階総務室

試験科目＝筆記試験（国語、数学、社会、作文）、適性検査、口述試験、身体検査

採用時期・試験日・試験会場

	採用時期	試験期日	試験場
男子	平成18年7月中旬から	平成18年6月10日（困）8:00～17:00	舞鶴市余部下1190海上自衛隊舞鶴地方総監部内 宇治市五ヶ庄陸上自衛隊宇治駐屯地内
女子	平成18年8月	平成18年7月1日（日）8:00～17:00	舞鶴市余部下1190海上自衛隊舞鶴地方総監部内

問＝自衛隊西院募集案内所 ☎314-2401



国民健康保険税は口座振替で

国民健康保険税の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

口座振替にすると

・納め忘れがありません。

・手間が省け、安心、確実です。

手続きは簡単。取り扱い金融機関へ次のものを持ってお申し込みください。

①預金通帳 ②印かん ③国民健康保険税の納付書

口座振替取扱金融機関＝京都銀行・京都中央農業協同組合・みずほ銀行・りそな銀行・関西アーバン銀行・池田銀行・近畿労働金庫・京都信用金庫・京都中央信用金庫・郵便局

問＝町税務室

児童手当の現況届を提出してください

現在児童手当を受けているすべての方は、毎年6月中旬に児童手当現況届を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し児童手当を引き続き受けることができるかどうかを確認するためのものです。届を提出されないと6月分以降の手当が受けられないことがあります。

6月初旬に役場から、受給している各個人あてに、書類をお送りしますので6月23日（金）までに必ず提出してください。

児童手当は、小学校修了前の児童を養育している人に支給します。所得制限がありますが、前年度に所得オーバーで受給できなかった人も申請できます。

なお、平成18年4月1日の法改正に伴い新規に認定された方は現況届の提出は不要ですが、平成18年1月2日以降に大山崎町に転入された方は、平成18年度児童手当用所得証明書のみを提出してください。

問＝町健康・児童推進室児童福祉グループ（内134）

Sincerely

ご案内

催し

長寿苑健康講座『太極拳』 受講者募集

太極拳のゆったりとした動きを通して、心身をリフレッシュしましょう。動きやすい服装でお越しください。講師＝福田明美（長岡京市太極拳協会会員）

とき＝①6月14日(日) 10:00～11:30
②6月21日(日) //
③6月28日(日) //

場所＝長寿苑大広間

受講料＝無料

定員＝20人（先着）

申込・問＝長寿苑 ☎ 957-1860

中央公民館講座 身近な 科学遊びシリーズ 「知恵の輪を作ろう」

“とおって くぐって パッ!!”
かんたん、おもしろいよ！

とき＝6月25日(日)
9:15 集合～12:00

場所＝中央公民館別館3階大研修室

参加費＝100円（材料費・保険代）

講師＝小野操子さん・辻井陽子さん（科学と遊びの会）

対象＝町内在住の小学生以上40名

持物＝はさみ・カラーペン（色は自由）・ものさし・セロハンテープ・のり

申込＝先着順。6月2日(金)～9日(金)に、電話又は直接公民館へ。氏名・住所・電話番号・学年をお知らせください。定員に満たない場合は、その後、順次受付。

問＝中央公民館 ☎ 957-1421

役場代表 ☎ 956 - 2101

中央公民館 ☎957-1421

保健センター ☎953-3430

社会福祉協議会 ☎957-4100

老人福祉センター

「長寿苑」☎957-1860

町体育館 ☎956-0567

歴史資料館 ☎952-6288

ふるさとセンター ☎956-2310

大山崎消防署 ☎956-0119

福祉センター

「なごみの郷」☎957-7530

合気道ひろば

うっとりしい梅雨の時期、合気道でリフレッシュ！

日時＝6月10日(日)・24日(日)

13:30～15:30

※次回の開講は9月9日(日)・23日(日)

場所＝町体育館

対象＝町内在住及び在勤の小学生以上の男女

参加料＝一回500円（申込不要）

問＝町体育館（☎ 956-0567）

子ども歴史クラブ 「山崎合戦」を展示しよう

豊臣秀吉と明智光秀が戦った山崎合戦について調べ、展示を行います。

とき＝6月24日(日)・7月1日(日)

10:00～12:00

ところ＝歴史資料館

定員＝10名

参加料＝200円

申込・問＝町歴史資料館

☎ 952-6288

天王山清掃ハイキング

町と天王山をまもる会では、恒例の「天王山清掃ハイキング」を行います。会員以外の方もお気軽にご参加下さい。申し込みは不要、当日は飲み物を用意します。

とき＝6月4日(日)

8:45 から（雨天中止）

集合場所＝山崎聖天桜の広場

問＝町経済環境室経済観光グループ（内247）

わくわくサタデーナイト

6月のわくわくサタデーナイトは「第二大山崎小学校体育館」で楽しんでいただけます。

◎誰でもできますか？

はい！お友達、ご家族そろってお越し下さい。

日時＝6月3日(日)・10日(日)・17日(日)・24日(日) 18:00～20:30

種目＝卓球、バドミントンなど

場所＝第二大山崎小学校体育館

対象＝町内に在住及び在勤の方

参加料＝小・中学生100円（保険料込）
高校生以上200円（保険料込）

わくわくフリーパスポートをお持ちの方は無料です。

※事前申込は不要、当日会場受付

主催・問＝わくわくクラブおおやまざき ☎ 956-0567（町体育館内）

募集

生ごみ処理機のモニター を募集

生ごみの減量化を推進するため、モニターを募集します。

貸出機種＝バイオ方式4台、乾燥式2台
設置場所＝雨のかからない軒下で、近くにコンセントが必要です。

貸出期間＝バイオ方式の機種は6ヶ月間、乾燥式の機種は3ヶ月間

応募期間＝6月12日(日)～6月23日(金) 必着

応募方法＝往復はがきで申し込んで下さい。応募者多数の場合は、抽選。

その他＝バイオ方式に必要なチップ・バイオ菌等は町が用意しますが、電気代はモニターの方に負担していた

Smile

あんな仲間こんな仲間

⑫
長寿苑
リズムダンスサークル
の皆さん

ワハハハハと大きな笑い声が長寿苑の大広間から聞こえてきます。中に入ると、手をつなぎ輪になって踊る人たちが。

このサークル、総勢27名が音楽にのって、「セラピーバンド」と呼ばれる伸びるバンドや、柔らかいボールを使って体を伸ばしたりねじったり、心地よく体を動かします。

「健康のためには、楽しく体を動かすことが大切です」と先生の水島景子さん。

その言葉とおり皆さん、いかにも楽しく気持ちよさそう。

代表の並河ヨシ子さんは「先生のプログラムに合わせて動いていると、痛かった腰が、すっかり治りました」

三上フジエさんは「正座ができなかったんですが、続けていくうちにできるようになりました。一度も休んだことがないんですよ」。大坪成子さんは「最初は少しきつくて、『早く終わらないかなあ』と思っていました」



心地よ〜く体を動かします

が、今は楽しくて『もう終わりか』とってしまいます。」

田中和代さんは「何が一番うれしいって、それは体重が減ったことです」

大北ヤエさんは最年長の85歳。「若い人にも親切にしてみらうって仲良くやっています。健康の不安もありますが、相談できる仲間ができて心強いです。」

82歳の大槻綾子さんは「ここに来たら体を動かすし、笑うこともあるし、家でじっとテレビを見ていたよりも元気になります。」

全員女性のこのサークル、「男性も一緒にできれば」とただいま会員募集中です。男性の皆さん、明るい女性たちに囲まれての心地よい運動で、きつとさらに元気になれると思いますよ。興味をお持ちの方はお気軽に長寿苑 ☎0957-18600（までびっぞ）。



お答えします

町民の皆さんからいただいた意見・質問・要望等についての町の見解、回答を紹介します。

皆さんからのご意見等は役場1階ロビーに設置している「提案箱」や、町ホームページから受け付けています。

もちろん、役場へ電話 ☎956-2101 いただいても、郵送いただいても結構です。

〒6188501（住所不要） 大山崎町政策推進室



□ 離宮八幡宮の東門前がゴミ集積所であるが、これをあらためてほしい

町指定文化財の離宮八幡宮前に「ミ」が山積みされているのは、早朝の一時のこととは言え、見苦しく心が痛む。

◎ 地元町内会と「ミ」収集場所の変更について相談して、対処します

【経済環境室】

Relax

ゆったり読書

〈中央公民館図書室からのご案内〉

【 図書の出借・返却時間 】

平日 10時～16時30分

土・日・祝日 10時～16時

今月の月末休室日 6月29日(木)

【一般書】



◎『写真で読む僕が見た「大日本帝国」』
西牟田 靖 / 著

戦後半世紀以上たった今でも、かつて、日本の領土だった国や地域には日本語、日本建築、鳥居、神社など、さまざまな形で日本統治時代の爪痕が残っている。著者の4年のおよぶ旅の中で、彼が目にした異国の日本が浮かび上がる。

- ・『はじめましょう水彩色鉛筆』 柴田 信子 / 著
- ・『嫁盗み』 逢坂 剛 / 著
- ・『自燈明(じとうみょう)』 玄侑 宗久 / 著
- ・『片付け下手な右脳人間のための整理本』 リー・シルバー / 著
- ・『盾 ーシールドー』 村上 龍 / 作 はまの ゆか / 絵
- ・『バレー・ギャラリー』 佐々木涼子 / 監修

【児童書】

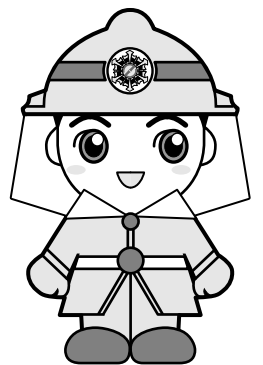


◎『お宝探偵団とわがままミカド』
楠木 誠四郎 / 文

舞のお父さんのアンティークショップに持ち込まれた一本の剣。鑑定(かんでい)の結果、むかし海に沈んだといわれている「草薙剣(くさなぎのつるぎ)」だとわかったのだが、その剣の持ち主、安徳天皇が舞たちの前に現われたからさあ大変!

- ・『四季を楽しむ おりがみ』 坂田 英昭 / 著
- ・『ポイズン 上・下』 クリス・ウッディング / 作
- ・『こねこのきょうだい グルグルとゴロゴロ ーたからさがしー』 江川 智穂(ちほ) / 作
- ・『がんばる! たまごにいちちゃん』 あきやま ただし / 作絵
- ・『へびのせんせいとさるのかんごふさん』 穂高順也 / 文 荒井良二 / 絵

消 防



こころくん

ひろば

大山崎消防署
☎956-0119

毎月1日は
無火災推進日

防災用兼消防団招集用 サイレン吹鳴テスト



災害時に避難指示
などや消防団招集用
として鳴らすサイレ
ンのテストを行います。

実施日時 6月4日 午前8時
サイレン吹鳴箇所(4箇所)

大山崎町役場庁舎

大山崎区民会館

下植野集会所

第3浄水場(小泉橋付近)

問 町総務室総務人事防災グループ

☎95612101(内324)

大山崎消防署庶務予防課

平成18年度危険物安全週間 6月4日(日)～6月10日(土)

危険物事故の発生原因の多くが取り扱い方法の誤りや、管理不十分などの人的要因によるものです。危険物の取り扱いには十分注意しましょう。

■セルフサービス給油の注意
最近、自分で給油できる「セルフサービス」のガソリンスタンドが増えています。火の着いたタバコをくわえたままの給油や、完全に火の消えていない吸殻をゴミ箱に捨てることは、決してしないでください。また、給油時の静電気が原因の事故も増えています。給油の際は計量器に貼り付けられている静電気除去シートに触れるなどして、確実に静電気を取り除いてから給油作業をしましょう。

普通救命講習のご案内

とき 6月25日 午前9時～正午12時

場所 大山崎消防署2階訓練体育室
講習内容 心肺蘇生法(人工呼吸・心臓マッサージ)、AEDを用いた応急手当、止血法

受付期間 6月5日(日)～6月15日(木)
受付手続 受講申込書(各消防署にあります)に必要事項を記入し、最寄りの消防署まで申し込んでください。

定員 先着30名

受講料 無料

問 大山崎消防署救急係

大人の手仕事工房 シャドウボックス

「白バラ」づくり

とき=6月23日(金) 10:00~12:30
ところ=わくわく自遊クラブ(長岡京市
天神5丁目2-1)
対象者=限定なし
内容=シャドウボックス作成
参加費=1,300円(材料費)
主催=NPO法人わくわく自遊クラブ
問=高見 ☎955-0882

**パオフェスタ~「はらぺこあおむし」
の世界を楽しもう~**

対象者=幼児~小学生親子
とき=6月17日(日) 10:00~14:00
ところ=長岡京産業文化会館1階ホール
内容=ブラックライト体験、模擬店、パ
ールンショー(予定)、紙芝居他
会費=別途
主催=NPO法人おとくにパオ
問=相模 ☎955-4366

朗読グループ「竹笛」公演

とき=6月17日(日) 13:30~16:00
ところ=長岡京市中央公民館 3階市民
ホール
演目=芥川龍之介「杜子春」・森鷗外
「高瀬川」ほか
ゲスト出演=ハンドベル演奏(山崎幼稚
園ハンドベル・クワイヤーの皆さん)
※入場無料
問=宮崎 ☎953-2506

みんなでクリーンハイクしませんか!

~里山の緑豊かな自然を守り育てよう~

とき=6月4日(日) 雨天中止
集合=山崎聖天 桜の広場 8:45
コース=山崎聖天~山頂~馬の背~浄土
谷~小倉神社
持物=弁当、お茶、おやつ、雨具、タオ
ル、軍手
主催=西山ハイキングクラブ
後援=大山崎町
当日は山頂まで「天王山清掃ハイキング」
とともに清掃活動を行います。
問=西山ハイキングクラブ上出
☎・FAX 956-6811

古武道 居合道無料教室

町体育館研修室にて、無料居合道教室を
行っています。
中高年の方、学生の方、未経験者歓迎!
お一人でも実施します。お気軽にご参加
下さい。
町内に在住、通勤又は通学されている方
は6ヶ月無料。
申込期限=9月30日(日)まで
開催日=月2~3回土曜日
9:00~12:00
必要な道具はお貸しします(ただし交代
にて使用)。運動のできる服装でお越し
下さい。見学も自由です。
問=新陰流居合道大山崎会
(http://www.geocities.jp/shinkageryuiai/)
荒川 ☎06-6314-1516
(株)システムカラー)

**京都パープルサンガより西京極ホーム
ゲーム無料招待**

今回は、字下植野地区にお住まいの方限
定のご招待とさせていただきます。次回、
字大山崎地区にお住まいの方をご招待し

ます。
おそろいでご観戦いただき、スポーツの
素晴らしさや醍醐味を体感ください。
御招待対象ゲーム=7月26日(日)
19:00キックオフ
VSジェフユナイテッド千葉
対象者=字下植野にお住まいの方
内容=抽選で50組100名様A席御招待。
入場券引換証を往復ハガキに印刷して送
付します。
応募方法=官製往復ハガキに次の必要事
項を明記し、下記まで御送付ください。
必要事項=①お名前(ふりがな) ②郵
便番号・住所 ③年齢・性別 ④電話番
号・お持ちであればメールアドレス
注:はがき1枚につき、2名様まで御招
待。応募はひとり1回のみ。電話・
FAX・メール等での受付はできませ
ん。
申込先=〒610-0102 城陽市久世上大谷
89-1 京都パープルサンガ「大山崎町下
植野地区ご招待」係
応募締切=7月10日(日)必着
当選者には、はがきを返信します。
問=京都パープルサンガ 企画部
☎0774-55-7603

※このコーナーには希望され
た方のみを掲載しています。
(敬称は省略しました)

亡くなられた方
(円恭慶) 服部 唯常
83歳



結婚おめでとう!
(殿)山 大久保 勇樹・梨紗
(代理分) 測上 学・理枝
生まれた赤ちゃん
(寺門)杉田 春輝(はるき)

ひのうき

大山崎町の面積	5.97km ²
大山崎町の推計人口	(前月比)
総数	15,155人 (37)
男性	7,474人 (24)
女性	7,681人 (13)
世帯数	5,797世帯 (38)
2006年5月1日現在	

みんなの伝言板

西国街道まちづくり講演会「景観から街道を読む」

京の都と山陽地方を結んだ西国街道。沿線には今なお歴史的な面影を残します。その西国街道を建築史の専門家が「景観」から読み解きます。

とき＝6月4日(日) 13:30～16:00

会場＝向日神社参集殿(向日市)

内容

第1部 講演会「景観から街道を読む」～西国街道を捉える視点～

講師＝大場修京都府立大学教授

第2部 ワークショップ「西国街道の資源をさぐる」

参加費＝200円(資料代)

申込・問＝西国街道まちづくり研究会
代表 山口繁雄
(☎933-7924・090-6825-9237)

大山崎俳句会(超結社俳句会)

当季雑詠2～3句

とき＝6月7日(日) 13:00～16:30

ところ＝大山崎ふるさとセンター

会費＝半年1,500円

問＝川嶋

☎956-1856 090-4307-5149

小学生ソフトボールチーム 大山崎ジュニア 新入部員募集

ソフトボールを通じて、子ども同士のつながり、保護者のつながりを広げていこうと活動しています。

対象＝小学1～6年生の男女

練習日＝毎週日曜日

場所＝第二大山崎小学校グラウンド

会費＝半年で4,000円(低学年)

8,000円(高学年)

見学＝事前申込はいりません。運動しやすい服装で来てください。

※グローブがなくても大丈夫です。大会等で遠征する場合や、練習日程の変更がありますのでお問合せください。

連絡先＝谷中(代表) ☎090-3847-7925

初夏のコスモスフェスタ

地域のいろいろな団体の方の参加で催されます。お気軽にご参加ください。

主催＝新日本婦人の会

とき＝6月11日(日) 10:00～15:00

ところ＝円明寺ヶ丘自治会館

内容＝各種バザー、健康チェック、産直米のお昼ご飯などを用意しています。

問＝池田 ☎957-4887

大山崎町絵画サークル夏期講習会

とき＝7月1日(日)、2日(日)

9:30～12:00

ところ＝中央公民館実習室

講師＝泉地靖雄先生(二紀会)

内容＝女性モデル写生

持物＝画用紙、鉛筆、水彩絵具、パステル、油絵具など

費用＝1,000円(2日間。1日のみでも同額)

申込・問＝安原 ☎957-1228

山桜会のご案内

①行先＝大和郡山城跡・金魚資料館・逆地蔵 約8k

とき＝6月6日(日)

集合＝JR長岡京駅 9:00(切符は郡山駅まで)

②行先＝京田辺・一休寺・甘南備寺・酒屋神社 約8k

とき＝6月21日(水)

集合＝JR長岡京駅 9:00(切符は京都駅まで)

①②とも雨天中止

問＝福田 ☎957-0418

地域の親子遊び“チャイルド(公民館サークル)”新メンバー募集

大山崎町で活動4年目。楽しい遊びの活動を通して親子で子育てを学んでみませんか?

対象＝2～4歳くらいまで

とき＝毎週木曜日 10:00～11:00

ところ＝中央公民館2階

会費＝3,000円(1ヶ月)

問＝やまぞえ ☎958-2707

シルバー人材センター登録会員募集

(社)大山崎町シルバー人材センターは、高齢者に適した仕事を会員に提供する公益法人で、高齢者が会員となり自主的に運営。元気に働き地域とのふれあいを高めます。

対象＝町内在住の原則60歳以上の健康で働く意欲があり、シルバー人材センターの趣旨に賛同した方。

仕事＝会員は自分の体力・能力、希望に応じて臨時的・短期的な仕事をシルバー人材センターからの請負または委任の形式で仕事を引き受けます。

配分金＝働いた仕事の内容に応じた配分金をお支払いします。

問＝(社)大山崎町シルバー人材センター ☎956-7561

その他＝各種仕事をお引き受けします。お気軽にお問合せください。

(社)乙訓青年会議所6月オープン例会

太田恵美子氏講演会「子ども達が夢や希望を持てるワクワクする未来のために」～夢を育み、本気で関わりつづけよう～

とき＝6月9日(日) 19:30～21:15

ところ＝長岡京市立総合交流センター3階中央生涯学習センターメインホール

申込＝住所・氏名・年齢・電話番号・FAX番号をご記入の上、FAX又は郵送でお申込ください(定員200名先着順)

問＝(社)乙訓青年会議所

〒617-0826 長岡京市開田3-10-16

長岡京市立産業文化会館2階

☎957-1230 FAX 959-3377

6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
不正大麻・けし撲滅運動実施中 〈6月30日まで〉 ただいまパトロール実施中です。疑わしいものを発見された場合は、速やかに乙訓保健所環境衛生室まで。 ☎933-1241		安全とおいしさごくり 水道水 水道週間 6月1日～7日 水の大切さを考えてみましょう		無火災推進日 ふれあいいきいきサロン 円明寺ヶ丘自治会館 13:30-15:30 特設人権相談 10:00-12:00 13:00-15:00 役場2階	心配ごと相談 (福祉・子育て・人権) なごみの郷相談室 13:30-15:30	※学校開放(体育館・運動場)第二小 8:30-12:00 いきいき朝市 円明寺脇山 9:00-売切れ わくわくサダデーナイト 第二小体育館 18:00-20:30 第7回公サ連まつり 中央公民館 9:20-16:00 役老=休
危険物安全週間 6月10日まで 第7回公サ連まつり 中央公民館 9:30-16:00 天王山清掃ハイキング 山崎聖天桜の広場 8:45～(雨天中止) 役老=休	5 公⑤歴④体=休	道路側溝の泥の収集 町内一円 9:00-17:00 前日までに町まちづくり推進室へ 飼えなくなった犬・猫の引き取り 町経済環境室 8:30-10:00 (毎週火曜日、但し祝日は除く) ふれあいいきいきサロン なごみの郷 13:00-15:00	町議会本会議開会 7 太極拳①(60歳以上対象) 長寿苑 10:00-11:30 映画鑑賞会(60歳以上対象) 長寿苑 13:00-	町議会本会議(一般質問) 健康相談(60歳以上対象) 長寿苑 10:00-11:30 暮らしと事業の行政相談 役場1階 13:30-16:30	8 町議会本会議(一般質問) 第13回「母と子の集い」 保健センター 10:00-11:30 心配ごと相談(福祉・子育て・行政・人権) なごみの郷相談室 13:30-15:30 屋内外消火栓操作技術研修会 大山崎消防署駐車場 10:00-12:00	※学校開放(体育館・運動場) 大山崎小・第二小 8:30-12:00 合気道ひろば 町体育館 13:30-15:30 いきいき朝市 円明寺脇山 9:00-売切れ 「夏野菜特別市」 わくわくサダデーナイト 第二小体育館 18:00-20:30 役老=休
11 役老=休	12 公⑤歴④体=休	消費生活相談(無料) 役場1階相談室 13:30-15:30 ふれあいいきいきサロン 下植野集会所 13:30-15:30	町議会建設上下水道常任委員会 町議会文教厚生常任委員会 町議会広域・環境対策特別委員会 町議会水資源対策特別委員会 太極拳②(60歳以上対象) 長寿苑 10:00-11:30	町議会本会議(一般質問) 健康相談(60歳以上対象) 長寿苑 13:00-14:30	町議会本会議開会 心配ごと相談 (福祉・子育て・人権) なごみの郷相談室 13:30-15:30	※学校開放(体育館・運動場) 大山崎小・第二小 8:30-12:00 合気道ひろば 町体育館 13:30-15:30 いきいき朝市 円明寺脇山 9:00-売切れ 「夏野菜特別市」 わくわくサダデーナイト 第二小体育館 18:00-20:30 役老=休
18 役老=休	19 公⑤歴④体=休	町議会建設上下水道常任委員会 町議会文教厚生常任委員会 町議会広域・環境対策特別委員会 町議会水資源対策特別委員会 太極拳③(60歳以上対象) 長寿苑 10:00-11:30	町議会中学校移転対策特別委員会 健康相談(60歳以上対象) 長寿苑 13:00-14:30	22 町議会本会議開会 心配ごと相談 (福祉・子育て・人権) なごみの郷相談室 13:30-15:30	23 町議会本会議開会 心配ごと相談 (福祉・子育て・人権) なごみの郷相談室 13:30-15:30	※学校開放(体育館・運動場) 大山崎小・第二小 8:30-12:00 いきいき朝市 円明寺脇山 9:00-売切れ わくわくサダデーナイト 町体育館 18:00-20:30 役老=休
知恵の輪を作ろう 中央公民館 9:15-12:00 役老=休	25 公⑤歴④体=休	26 公⑤歴④体=休	27 公⑤歴④体=休	28 図書室休日	29 図書室休日	30 役老=休
2 役老=休	3 公⑤歴④体=休	道路側溝の泥の収集 町内一円 9:00-17:00 前日までに町まちづくり推進室へ 飼えなくなった犬・猫の引き取り 町経済環境室 8:30-10:00 (毎週火曜日、但し祝日は除く)	4 公⑤歴④体=休	5 公⑤歴④体=休	6 公⑤歴④体=休	町税などの納付は、便利で安全な口座振替をご利用ください。 国民年金保険料 5月分(6月30日迄まで) 町・府民税 全期第1期分(6月30日迄まで) 国民健康保険税 第1期分(6月30日迄まで) 介護保険料 第1期分(6月30日迄まで)



編集・発行 大山崎町役場総務部政策推進室 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地
 印刷 株式会社みみの印刷 ☎(075)956-2101 FAX(075)957-1101
 メール:koho@town.oyamazaki.kyoto.jp

※学校開放は、地域子ども教室推進事業として実施しています。

カレンダー下の休業・役老=役場 老=老人福祉センター 体=町体育館
 休日のお知らせは 公=中央公民館 ⑤=ふるさとセンター 歴=歴史資料館